

新型コロナウイルス感染症に関する お問い合わせ先について(4月1日現在)

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な影響を考慮し、サポート体制、相談窓口が設けられております。

症状などの感染症に関する一般的な相談



帰国者・接触者相談センター

- 長崎市電話相談窓口：095-801-1712 (9:00~17:30)
※その他市町の窓口については長崎県 HP (▶QR コード) をご確認ください。
- 厚生労働省：0120-565-653 (平日・土日を含める 9:00~21:00)



学校休業中の補償・支援の相談

●サラリーマン・パートなどで休暇を取得した従業員を抱える企業に、
1人あたり日額で最大 8,330 円を助成

●フリーランス自営業者で一定の条件を満たした上で休んだ場合、
日額 4,100 円を支給

【お問い合わせ】<学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター>
0120-60-3999 受付時間：9:00~21:00 (土日・祝日含む)

休業や失業等により、生活資金が必要な方



生活福祉資金貸付制度における

緊急小口資金等の特例貸付

【相談窓口】お住まいの市町社会福祉協議会

【お問い合わせ】各市町社会福祉協議会
または、長崎県社会福祉協議会 生活福祉課
095-846-8639 (9:00~17:00)

【貸付上限額】
<休業された方向け>
・学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
・その他の場合、10万円以内
<失業された方向け>
・(2人以上)月20万円以内
・(単身)月15万円以内
原則3ヶ月以内

中小企業の経営でお困りの方



① 資金繰り支援

日本政策金融公庫の資金繰り支援

売上高が著しく減少した企業に対しては無担保・無利子の融資を支援します。

【お問い合わせ先】 ※平日のご相談

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505（9：00～17：00）

日本政策金融公庫長崎支店 095-823-6191

●ほかにも利用できる資金繰り支援

◇**県の資金繰り支援** 長崎県産業労働部経営支援課：095-895-2651

◇**商工中金の資金繰り支援**

長崎支店：095-823-6241 佐世保支店：0956-23-8141



② 雇用調整助成金

新型コロナの影響で発生する休業手当などを補助します。長崎県では、国の助成に県独自で上乗せし、**企業負担分を休業手当総額の1/10まで軽減**します。

【お問い合わせ先】 長崎県産業労働部雇用労働政策課 095-895-2714

業種別に相談したい方

●**旅館業者等の皆様へ**

092-472-2330 九州運輸局観光部観光企画課

●**飲食店営業、喫茶店営業及び旅館業の営業者の皆様へ**

095-823-6191 日本政策金融公庫長崎支店

※**衛生環境激変対策特別貸付**をご活用ください。

●**農林漁業者の皆様へ**

0120-926478 日本政策金融公庫本店農林水産事業本部



その他のサポート

◎**ひとり親家庭**で母子父子寡婦福祉資金貸付金をご利用の方で新型コロナの影響で支払期日に償還を行うことが困難になった方は償還金の支払いが猶予されます
(長崎県のみ)

各市町の福祉事務所相談窓口（母子・父子自立支援員）へご相談ください

◎**車検**が全国一律で4月30日まで延長されます

(自動車検査証の有効期間満了日が2月28日から3月31日までの自動車すべてが対象)